



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 御厨栄町3丁目  
B 御厨栄町4丁目

請求部	所在	東大阪市御厨栄町二丁目			地番	192番5		
出力尺	1/1200	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年8月22日  
大阪法務局東大阪支局  
登記官

申請番号：38-5  
(1/1)